

「桜井市子ども・子育て会議」(※1) 公募委員募集要項

1 応募資格等

公募委員に応募することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者としします。

- (1) 応募時に桜井市に在住または在勤している者
- (2) 令和8年1月1日時点の年齢が満18歳以上の者
- (3) 本市の他の審議会等の委員に選任されていない者
- (4) 行政機関の職員（特別職を含む。）でない者
- (5) 会議に出席できる状態にある者（年3回程度、平日に開催）
- (6) こども・若者・子育て支援に関心がある者

2 公募内容

- (1) 人数 2名程度
- (2) 任期 令和8年1月から令和9年3月末まで
- (3) 報酬 日額6,000円
- (4) 職務 桜井市のこども施策の推進に必要な事項を審議し、意見・提案等を行っていただきます。

3 応募期日

令和7年12月15日（月）

4 応募書類

「桜井市子ども・子育て会議」公募委員応募申込書

5 応募方法

次のいずれかの方法で事務局へ提出してください。

- (1) 電子申請システム
- (2) 郵送（応募期日までに必着）
- (3) 持参（受付は平日の9～17時）

6 選考方法

提出いただいた応募書類に基づき書類選考を行います。

※必要に応じて面接を行う場合があります。

7 結果通知

応募者全員に通知

8 事務局

桜井市 こども家庭部 こども政策課 こども政策係

住 所：〒633-0062 奈良県桜井市大字栗殿 1000 番地の 1

桜井市保健福祉センター陽だまり

電 話：0744-42-9111（内線 4＊2）

※1 「桜井市子ども・子育て会議」は令和 8 年 1 月から「桜井市こどもまんなか推進会議」に名称変更予定です。